

令和８年度当初予算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

（歳入）

・地方消費税交付金（社会保障財源化分） 45,350千円

（歳出）

・社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費 702,365千円

【社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費】

単位：千円

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県 支出金	村債	その他	引上げ分の地方消費税（社会保障財源化分の交付金）	その他
社会福祉	社会福祉事業	93,688	13,425		14,963	6,389	58,911
	障害者福祉事業	150,490	102,573		1,590	4,533	41,794
	高齢者福祉事業	62,548	426		6,578	5,435	50,109
	児童福祉事業	142,954	53,340		667	8,703	80,244
	小 計	449,680	169,764		23,798	25,060	231,058
社会保険	国民健康保険事業	43,245	23,742			1,908	17,595
	後期高齢者医療保険事業	80,908	14,249		2	6,522	60,135
	介護保険事業	84,413	3,012		472	7,918	73,011
	小 計	208,566	41,003		474	16,348	150,741
保健衛生	感染症予防事業	15,357	503			1,453	13,401
	健康増進事業	7,567	278		437	671	6,181
	母子衛生事業	5,229	2,276		163	273	2,517
	医療提供体制確保事業	15,966	175			1,545	14,246
	小 計	44,119	3,232		600	3,942	36,345
合 計		702,365	213,999		24,872	45,350	418,144

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業の一般財源の比率に応じて按分して充当しています。